

予備自衛官等に対する新制度等説明資料

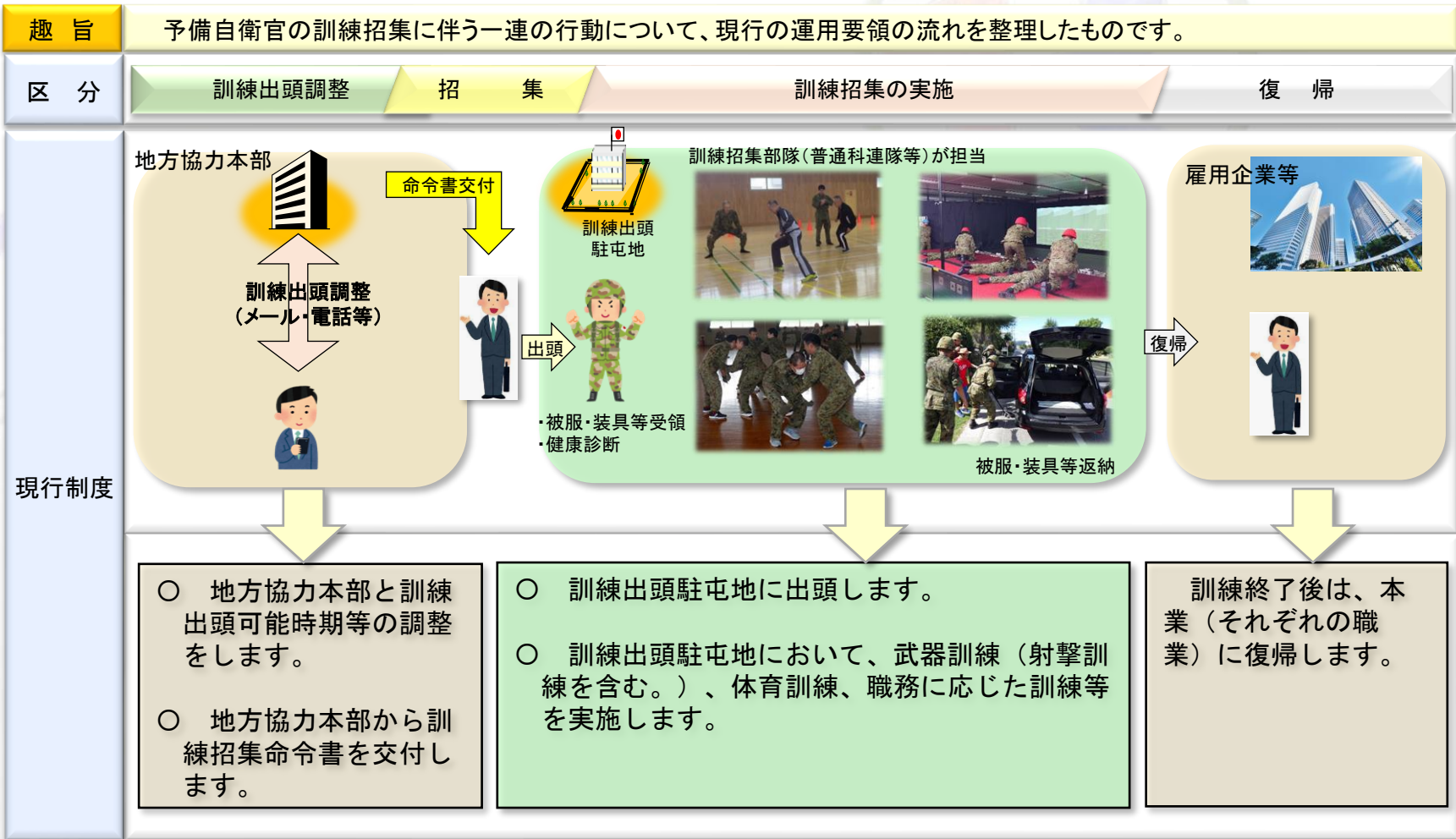
陸上幕僚監部 予備自衛官室

予備自衛官の制度等に関する説明

趣 旨	予備自衛官に係る新たな訓練招集等の運用要領について、その概要を現行と比較し、周知を図るものです。 なお、新たな運用要領への移行時期は、令和8年度当初からを予定しています。
説 明 項 目	① 訓練招集に伴う一連の行動について
	② 防衛招集等に伴う一連の行動について
	③ 予備自衛官等管理システムについて
	④ 手当等処遇の改善について
予備自衛官の皆様が参加する訓練招集等に係る変更点がありますので、最後までお読み下さい。	

① 訓練招集に伴う一連の行動について(予備自)【1/2】

【現行制度】



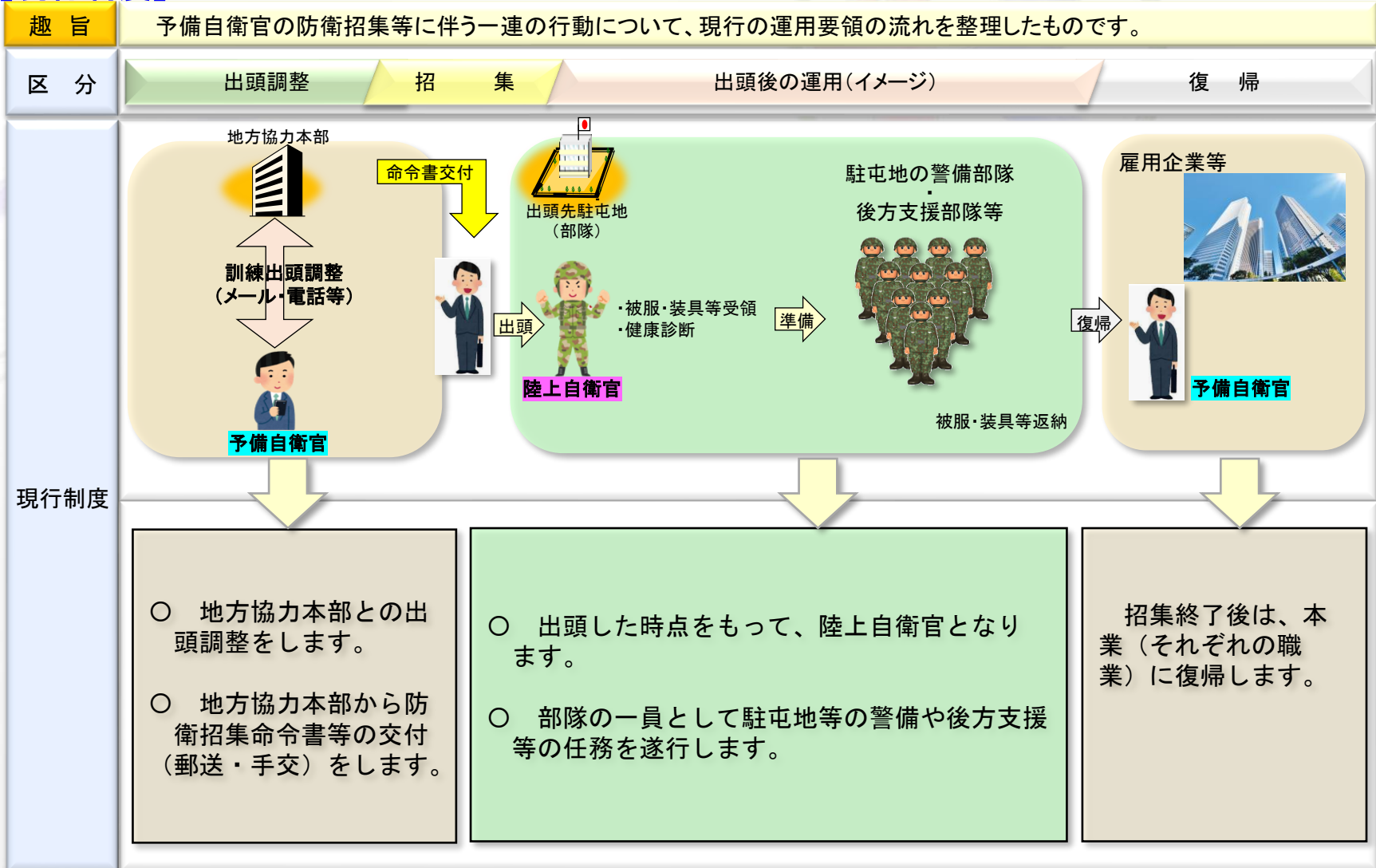
① 訓練招集に伴う一連の行動について(予備自)【2/2】

【新制度】

趣旨	予備自衛官の訓練招集に伴う一連の行動について、新たな運用要領の流れを整理したものです。			
変更点	<p>予備自衛官の練度向上を図るため、防衛招集等の出頭先部隊(基準)^{※1・2}が実施する訓練招集に参加します。</p> <p>※1 防衛招集等の出頭先部隊は、変更の可能性があります。</p> <p>※2 防衛招集等の出頭先部隊は、地方協力本部から本人に対して個別に伝達されます。</p>			
区分	訓練出頭調整	招集	訓練招集の実施	復帰
現行制度				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方協力本部との間で予備自等管理システムを活用し訓練出頭可能時期等の調整をします。 ○ 地方協力本部から予備自等管理システムを使用して訓練招集命令書を交付します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛招集等の出頭先部隊に出頭します。 ○ 出頭先部隊において5日間訓練(共通訓練、職務に応じた訓練)を実施します。 	<p>訓練終了後は、本業(それぞれの職業)に復帰します。</p>	

② 防衛招集等に伴う一連の行動について(予備自)【1/2】

【現行制度】



②防衛招集等に伴う一連の行動について(予備自)【2/2】

【新制度】

趣旨	予備自衛官の防衛招集等に伴う一連の行動について、新たな運用要領の流れを整理したものです。		
変更点	招集後に勤務する部隊に直接出頭します。		
区分	出頭調整	招集	出頭後の運用(イメージ)
	復 帰		
現行制度	<p>The flowchart illustrates the new system for reserve自卫官 deployment. It is divided into four stages: 1. 出頭調整 (Deployment Adjustment): Reserve自卫官 use the '予備自等管理システム' (Reserve Self-Defense Force Management System) to coordinate with the '地方協力本部' (Local Cooperation Headquarters). 2. 招集 (Recruitment): '命令書交付' (Order delivery) is sent. Reserve自卫官 go directly to the '出頭先部隊 (招集後に勤務する部隊) A/B' (Deployment destination units). 3. 出頭後の運用 (運用後のイメージ) (Post-deployment operations): Reserve自卫官 receive '被服・装具等受領' (Clothing and equipment) and '健康診断' (Health check) from the '陸上自衛官' (Ground Self-Defense Force). They then return equipment. 4. 復 帰 (Return): Reserve自卫官 return to their '雇用企業等' (Employing companies) and resume their '予備自衛官' (Reserve自卫官) duties.</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方協力本部との出頭調整をします。 ○ 地方協力本部から防衛招集命令書等を交付します。 ○ 上記事項は、予備自等管理システムを使用して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出頭した時点をもって、陸上自衛官となります。 ○ 招集後に勤務する部隊に直接出頭し、部隊の一員として駐屯地等の警備や後方支援等の任務を遂行します。 	<p style="text-align: center;">招集終了後は、本業（それぞれの職業）に復帰します。</p>

③ 予備自衛官等管理システムについて

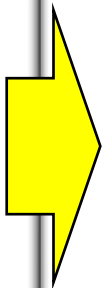
趣 旨	予備自衛官等管理システムの概要について説明するものです。	
区 分	現 行	予備自衛官管理システム導入後
応招確認・出頭調整 【防衛招集等】	<p>災害発生</p> <p>携帯電話から回答</p> <p>郵送又は手渡しにより招集命令書を交付</p> <p>応招確認 (安否確認) 出頭調整</p> <p>【予備自】</p> <p>【地本】</p>	<p>災害発生</p> <p>携帯電話から回答</p> <p>システム</p> <p>システム経由で招集命令書を交付 (受領)</p> <p>応招確認 (安否確認) 出頭調整</p> <p>【予備自】</p> <p>予備自手帳とスマホで駐屯地に入門</p>
出頭調整 【訓練招集】	<p>訓練出頭調整 (メール・電話等)</p> <p>訓練招集命令等を送付</p> <p>紙面で命令書等を受領・出頭</p> <p>【地 本】</p> <p>【予備自】</p> <p>【地 本】</p>	<p>システムに訓練予定を入力</p> <p>携帯電話から回答</p> <p>システムで訓練招集命令等を交付 (受領)</p> <p>【地 本】</p> <p>【予備自】</p> <p>予備自手帳とスマホで駐屯地に入門</p>
人事関連申請 【その他】	<p>訓練招集時や地本に直接出向き申請書を提出 又は 申請書を記入し、送付</p> <p>地本が受付・入力</p> <p>【予備自】</p> <p>【予備自】</p> <p>【地本】</p>	<p>携帯電話から申請項目を入力し、送信 (申請書は自動作成)</p> <p>地本が受付・入力</p> <p>【予備自】</p> <p>【地本】</p>
総 括	令和8年度から予備自衛官等管理システムが運用開始となり、出頭調整等の各種手続きの利便性が向上します。	

④ 処遇の改善について

趣 旨

予備自衛官手当等の処遇改善について説明するものです。

現 行			見直し後	
区 分	手当の種類	金 額	金 額	差 額
予備自	予備自衛官手当	4,000円／月 (年間48,000円)	12,300円／月 (年間147,600円)	8,300円 (年間99,600円)
	訓練招集手当	8,100円／日 (5日間出頭で40,500円)	11,000円／日 (5日間出頭で55,000円)	2,900円 (5日間で14,500円)
	訓練招集手当 (即自任官)	8,300円／日	13,200円／日	4,900円
	勤続報奨金	なし	70,000円 (任用から3年毎に支給)	新設
即自	即応予備自衛官 手当	16,000円／月 (年間192,000円)	18,500円／月 (年間222,000円)	2,500円 (年間30,000円)
	訓練招集手当	10,400～14,200円／日 (階級毎に設定)	17,100～26,300円／日 (階級毎に設定)	6,700～12,100円 (30日間で201,000 ～363,000)
	勤続報奨金	120,000円 (任用から3年毎に支給)	215,000円 (任用から3年毎に支給)	95,000円
予備自補	教育訓練招集手当	8,800円／日	8,800円／日	N/C



総 括

- 各種手当の全てにおいて増額（9／1より施行）
 - 即応予備自衛官は最大約42万5000円、予備自衛官は約13万7000円の増額（年間）
- 注1：手当等の年度当初に遡っての支給はありません。
- 注2：予備自衛官の勤続報奨金について、令和7年9月1日から令和8年3月31日の支給対象者においては、令和8年5月中に支給予定